

平成16年10月秋田市議会臨時会提出予定案件

	件名	説明																				
1	<p>「条例案」 1件</p> <p>秋田市職員給与条例および秋田市公営企業職員の給与に関する条例の一部を改正する件</p> <p>改正要旨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>世帯主:扶養3人以上</th> <th>世帯主:扶養1人~2人</th> <th>世帯主:扶養なし</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後 (月額)</td> <td colspan="2">17,800円</td> <td>10,200円</td> <td>7,360円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align:center">支給期間:毎年11月~翌年3月(5か月間)</td> </tr> <tr> <td>現行 (年額)</td> <td>180,200円</td> <td>153,000円</td> <td>93,900円</td> <td>64,700円</td> </tr> </tbody> </table>		世帯主:扶養3人以上	世帯主:扶養1人~2人	世帯主:扶養なし	その他	改定後 (月額)	17,800円		10,200円	7,360円	支給期間:毎年11月~翌年3月(5か月間)					現行 (年額)	180,200円	153,000円	93,900円	64,700円	<p>改正理由</p> <p>国家公務員の一般職の職員の給与に準じ、寒冷地手当の支給額等を改めるため、改正しようとするもの</p>
	世帯主:扶養3人以上	世帯主:扶養1人~2人	世帯主:扶養なし	その他																		
改定後 (月額)	17,800円		10,200円	7,360円																		
支給期間:毎年11月~翌年3月(5か月間)																						
現行 (年額)	180,200円	153,000円	93,900円	64,700円																		
2	<p>「単行案」 1件</p> <p>秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についての協議に関する件</p>	<p>施行期日 公布の日から。ただし、この条例施行に関し必要な経過措置を規定する。</p> <p>秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴い、組合規約の一部を変更することについて協議するため、議会の議決を求めようとするもの</p> <p>根拠法:地方自治法第290条</p>																				
3	<p>「決算認定」 1件</p> <p>平成15年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件</p>	<p>○資料裏面</p>																				